

第6 1回永年勤続商工従業員表彰

野田商工会議所では、会員事業所の従業員定着と顕彰のため、優良従業員表彰を下記のとおり実施致します。永年にわたり勤務されている従業員の方々の労をねぎらい、その功績を称える機会として、当表彰制度をご活用ください。

つきましては、表彰規程に基づき、該当する従業員の方を裏面の推薦書にご記入の上、ご推薦下さいますようお願い申し上げます。

なお、被表彰者は該当の可否を審査し、負担金と併せてご連絡申し上げます。

記

【日 時】 令和3年12月2日(木) 午後3時より午後4時

【会 場】 野田商工会議所 大会議室

【申 込 方 法】 裏面の推薦書に該当者を記入し、事業所が取りまとめの上、直接ご持参いただくか郵送又はFAXにてお申し込みください。

【申 込 先】 〒278-0035 千葉県野田市中野台168-1 野田商工会議所

【申 込 締 切】 令和3年9月27日(月)

【負 担 金】 経費の一部を事業所にて負担していただきますが、負担額については下記のとおりです。

5年	5,000円	20年	8,000円	35年	15,000円
10年	6,000円	25年	9,000円	40年以上	
15年	7,000円	30年	10,000円		20,000円

※表彰審査委員会の審査後(10月下旬頃)に負担金請求書を各事業所へお送りいたします。

※被表彰者には表彰状と年数に応じた記念品を用意しております。

また、当日ご出席の方には、お土産を用意しております。

※当日は、座席の間隔の確保、消毒の徹底等、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催させていただきます。また、感染拡大など、状況によっては中止・延期をさせていただきます場合がございますが、ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

表彰規程

- ① 本表彰の従業員とは、野田商工会議所の会員事業所の従業員であること。
- ② 被表彰者は原則として令和3年9月30日現在、同一事業所における勤続年数が5年以上、10年以上、15年以上、20年以上、25年以上、30年以上、35年以上、40年以上、45年以上、50年以上の段階に分けて表彰する。
但し、表彰基準に達しながら過去に表彰を受けていない者も含む。30年以上の被表彰者は、日本商工会議所会頭、当所会頭の連名で表彰する。

永年勤続商工従業員表彰推薦書

事業所名	(ふりがな)
住 所	〒
T E L	

氏名 (ふりがな)	性別	就業年月日	勤続年数
()		昭和 平成 年 月 日	年
()		昭和 平成 年 月 日	年
()		昭和 平成 年 月 日	年
()		昭和 平成 年 月 日	年
()		昭和 平成 年 月 日	年
()		昭和 平成 年 月 日	年
()		昭和 平成 年 月 日	年
()		昭和 平成 年 月 日	年

※ふりがなにつきましては、必ずご記入ください。

ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、被表彰者の実態調査・分析のために利用することがございます。

※FAXでのお申し込みの際は、受信確認の電話をお願い致します。

※勤続年数の算定基準日は、令和3年9月30日現在とする。